5．推進方策

海老川流域水循環再生構想の計画理念の実現のためには、行政機関だけではなく、地域の市民団体等、学識経験者、企業その他と連携・協働し、流域一体となった取り組みが必要となります。

再生構想は総合的で長期的な計画のため、計画理念の実現にむけては、今後当面実施していく具体的な取り組みを示す行動計画を策定し、行動計画の進捗状況などをモニタリングしていくことが重要です。その際、社会情勢の変化にも柔軟に対応できるように、下図に示すような計画・実行・確認・改善（PDCA サイクル）を継続的に行ってモニタリングしながら、必要に応じて行動計画や再生構想の見直しを実施していきます。

水循環再生構想を着実に推進していくため、以下の方針に基づき実施していきます。

① 目標の達成状況の確認のため、各種施策の実施状況を把握するとともに、モニタリング計画に基づき主要な観測項目についてモニタリングを実施していきます。
② 推進協議会を定期的に開催し（1 回／年程度）計画の進捗状況を確認します。また、課題等があればその対応について検討します。
③ 行動計画が終了する段階において推進協議会を開催し、行動計画の総括を行うとともに、課題等を踏まえて次期行動計画を策定します。

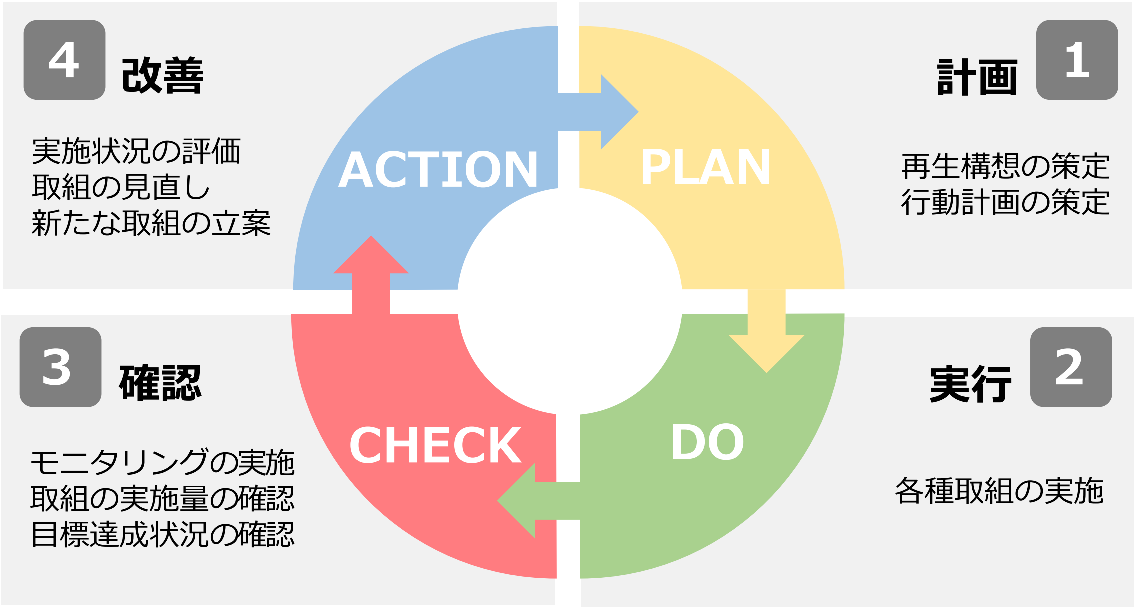

海老川流域の水循環再生の実現を効果的に推進していくために、地域の民間団体や行政機関等で組織する「海老川流域水循環再生推進協議会」を設置し、学識経験者などの顧問から専門的な助言を受けながら、流域一体となって計画を推進していきます。

推進協議会
＜構成員＞
会長：千葉県県土整備部次長
委員：民間団体、行政関係（千葉県、船橋市、鎌ケ谷市）、独立行政法人都市再生機構

＜主な役割＞
・取組状況と目標達成状況の確認、評価
・再生構想、行動計画の総括及び計画の見直し
・関係者間の情報共有、交流促進

顧問

幹事会
＜構成員＞
幹事長：千葉県県土整備部河川環境課副課長
幹事：行政関係（千葉県、船橋市、鎌ケ谷市）、独立行政法人都市再生機構

＜主な役割＞
・協議会審議事項の事前調整
・関係者間の情報共有、交流促進

事務局
千葉県県土整備部河川環境課
千葉県県土整備部葛南土木事務所
船橋市建設局下水道部下水道河川計画課
鎌ケ谷市都市建設部道路河川整備課

海老川流域水循環再生の検討組織

水循環計画の取り組みにより一般的に期待される効果の例（イメージ）

海老川流域では平成 10 年の当初再生構想策定以降、市民、企業、行政などによる各種の取り組みをおこなってきた結果、対策後のイメージに近づきつつあります。

【浸水被害の減少】－下流部密集市街地－

対策しない場合 大雨時には川が氾濫し、大きな被害を受けます。

対策した場合 河川の整備と合わせ、雨水貯留浸透施設などを設置することにより、大雨時にも洪水は川の中を余裕をもって流れます。

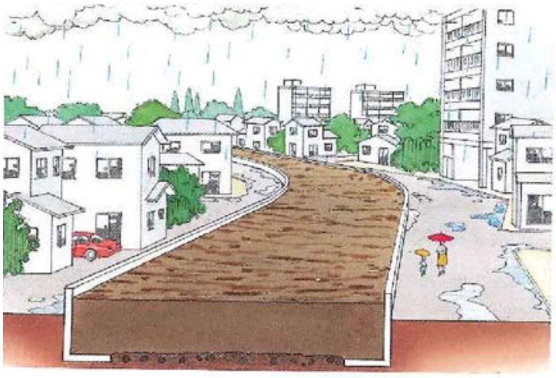

【清らかで豊かな流れの創出、自然との共生】－中流部田園地帯－

対策しない場合 川の水は少なく、汚れています。魚も鳥もほとんど見られず、人々は川に背を向けてしまいます。

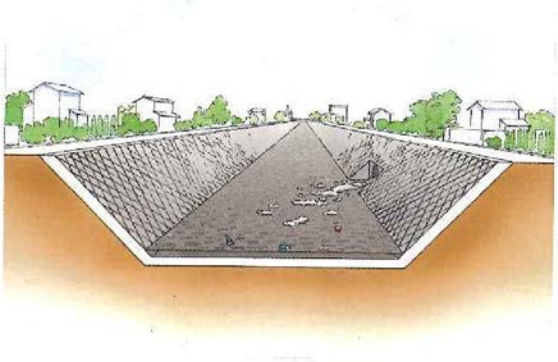

対策した場合 清らかで豊かな水が流れ、生物のにぎわいが感じられます。子供が川の中で遊んだり、川沿いを散策する人々が増え、川が生活と密着します。

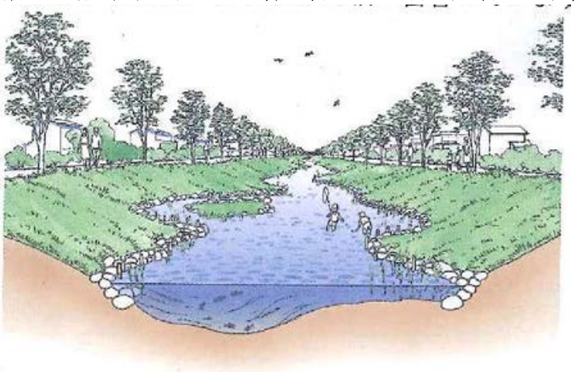

【湧水の復元】－中・上流部谷地－

対策しない場合 雨が地面に浸み込まなくなり、地下水位が低下します。その結果、ガケ下で多くみられた湧水が枯渇したりします。

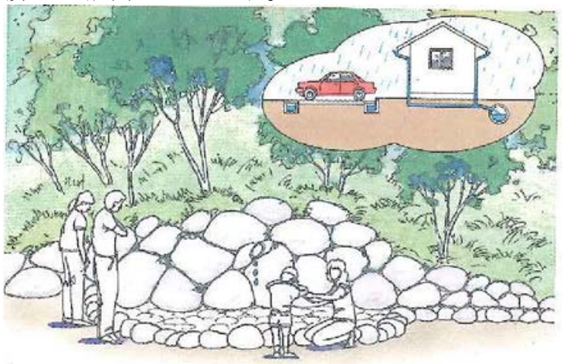

対策した場合 雨水浸透ますなどで土壌に雨水を戻すことで地下水位は上昇し、清らかな湧き水が復元されます。

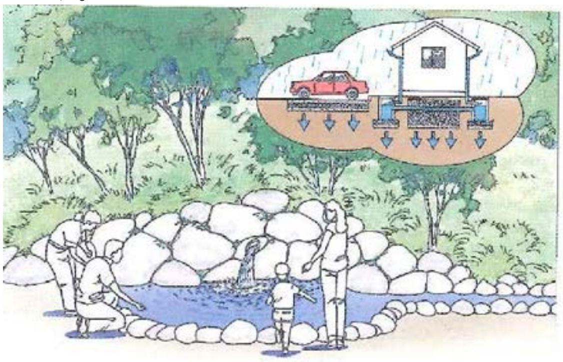

【地下水位の上昇】ー中・上流部の台地ー

対策しない場合　雨が地面に浸み込まなくなると地下水位が低下し、井戸水などが涸れたりします。

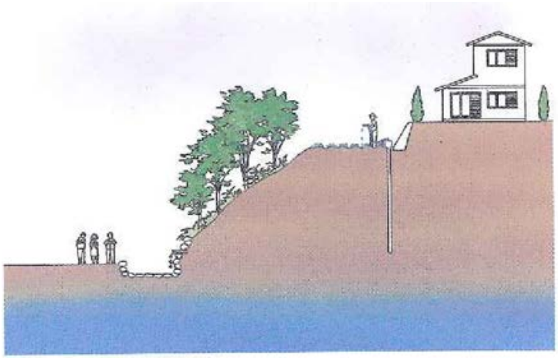

対策した場合　雨水浸透ますなどで土壌に雨水を戻すことで地下水位は上昇し、地下水が豊富に利用できます。

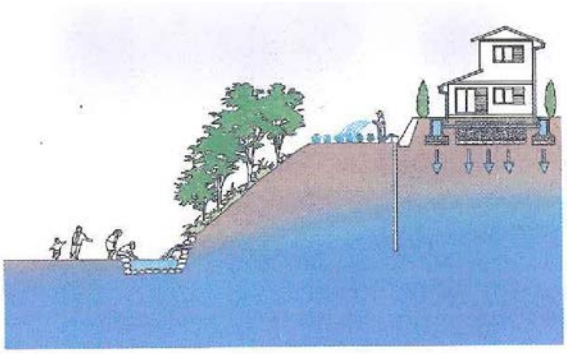

【気温の上昇の緩和】ー下流部オフィス街ー

対策しない場合　一般に都市化がすすむと気温が上昇し、夏には熱帯夜が増えると言われています。

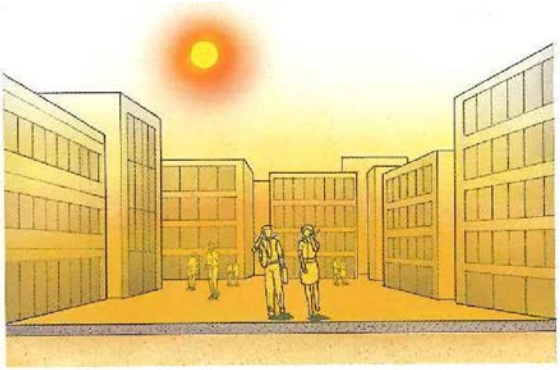

対策した場合　公園や緑地の面積を増やしたり、雨水浸透ますなどで土壌の水分量が増えると気温の上昇は緩和されます。

【雨水の有効利用、渇水時や震災時の水源確保】

対策しない場合　日照りが続き、ダムや川の水が少なくなると、給水が制限され水道が使用できなくなり、日常生活に大きな支障をきたします。

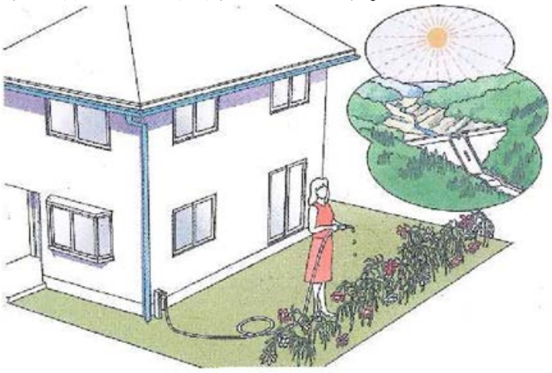
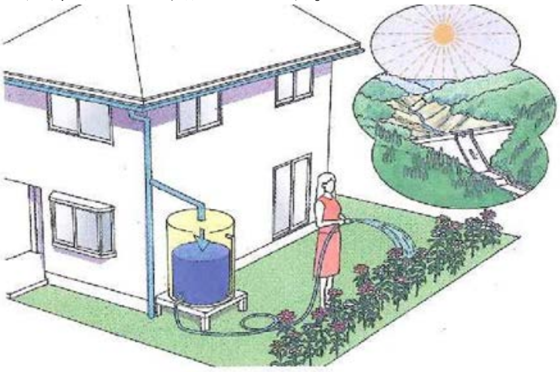
対策した場合　給水が制限され水道が使用できなくなっても、雨水を貯めておけば、庭への散水やトイレの洗浄水として利用できます。